

原子力発電所の再稼働に係る国の安全基準と府県の提言・提案

| 項目 | 国 | 京都府・滋賀県 | 大阪府・大阪市 |
|---------|---|--|--|
| | 原子力発電所の再起動にあたっての安全性に関する判断基準 (H24.4.6 原子力発電所に関する四大臣会合で発表) | 国民的理解のための原発政策への提言 (H24.4.17 京都府知事・滋賀県知事が発表) | 原子力発電の安全性に関する提案 (H24.4.24 大阪府知事・市長が政府に説明) |
| 安全基準 | <p>基準1 地震・津波による全電源喪失という事象の進展を防止するための以下の安全対策が既に講じられていること。 所内電源設備対策の実施 冷却・注水設備対策の実施(使用済燃料ピットまたは使用済燃料プールの冷却・注水に関するものも含む。) 格納容器破損対策等の実施 管理・計装設備対策の実施</p> <p>基準2 国が「東京電力福島第一原子力発電所を襲ったような地震が来襲しても、炉心及び使用済燃料ピットまたは使用済燃料プールの冷却を継続し、同原発事故のような燃料損傷には至らないこと」を確認していること。</p> <p>基準3 以下に列挙される事項について、基準(1)で実施済みであるか否かにかかわらず、更なる安全性・信頼性向上のための対策の着実な実施計画が事業者により明らかにされていること。 さらに、今後、新規制庁が打ち出す規制への迅速な対応に加え、事業者自らが安全確保のために必要な措置を見だし、これを不断に実施していくという事業姿勢が明確化されていること。 原子力安全・保安院がストレステスト(一次評価)の審査において一層の取組を求めた事項 原子力安全・保安院が、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の技術的知見に関する意見聴取会での議論を踏まえてとりまとめた「東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の技術的知見について」で示した 30の安全対策</p> | <p>提言3 福島原発事故を踏まえた安全性の実現～免震事務棟、防潮堤などの恒久的な対策ができていない段階における安全性の説明を～</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>外部電源対策 対策1 外部電源システムの信頼性向上 対策2 変電所設備の耐震性向上 対策3 開閉所設備の耐震性向上 対策4 外部電源設備の迅速な復旧 所内電気設備対策 対策5 所内電気設備の位置的な分散 対策6 浸水対策の強化 対策7 非常用交流電源の多重性と多様性の強化 対策8 非常用直流電源の強化 対策9 個別専用電源の設置 対策10 外部からの給電の容易化 対策11 電気設備関係予備品の備蓄 冷却・注水設備対策 対策12 事故時の判断能力の向上 対策13 冷却設備の耐浸水性確保・位置的分散 対策14 事故後の最終ヒートシンクの強化 対策15 隔離弁・SRVの動作確実性の向上 対策16 代替注水機能の強化 対策17 使用済燃料プールの冷却・給水機能の信頼性向上 格納容器破損・水素爆発対策 対策18 格納容器の除熱機能の多様化 対策19 格納容器トップヘッドフランジの過温破損防止対策 対策20 低圧代替注入への確実な移行 対策21 ベントの確実性・操作性の向上 対策22 ベントによる外部環境への影響の低減 対策23 ベント配管の独立性確保 対策24 水素爆発の防止(濃度管理及び適切な放出) 管理・計装設備対策 対策25 事故時の指揮所の確保・整備 対策26 事故時の通信機能確保 対策27 事故時における計装設備の信頼性確保 対策28 プラント状態の監視機能の強化 対策29 事故時モニタリング機能の強化 対策30 非常事態への対応体制の構築・訓練の実施</p> </div> | <p>提案2 新体制のもとで安全基準を根本から作り直すこと 提案3 新体制のもとで新たな安全基準に基づいた完全なストレステストを実施すること</p> |
| 原子力規制体制 | | <p>提言1 中立性の確立～政治的な見解ではなく信頼のおける中立的な機関による専門的な判断を～ 提言2 透明性の確保～国民の納得できる情報公開を～</p> | <p>提案1 国民が信頼できる規制機関として3条委員会の規制庁を設立すること</p> |
| 事故対応体制 | | <p>提言6 事故の場合の対応の確立～オフサイトセンターの整備やマックス2、スピーディなどのシステムの整備とそれに伴う避難体制の確立を～</p> | <p>提案4 重大な原発事故に対応できる防災基本計画と危機管理体制を構築すること 提案5 原発から事故の影響が見込まれる例えば100キロ程度の都道府県との協定を締結できる仕組みを構築すること 提案8 事故収束と損害賠償など原発事故で生じるリスクに対応できる仕組みを構築すること</p> |
| エネルギー政策 | | <p>提言4 緊急性の証明～事故調査が終わらない段階において稼働するだけの緊急性の証明を～ 提言5 中長期的な見通しの提示～脱原発依存の実現の工程表を示し、それまでの核燃料サイクルの見通しを～</p> | <p>提案6 使用済み核燃料の最終処理体制を確立し、その実現に取り組むこと 提案7 電力需給について徹底的に検証し、その結果を開示すること</p> |
| その他 | | <p>提言7 福島原発事故被害者の徹底救済と福井県に対する配慮について～東京電力はもちろんのこと、国においても福島原発事故被害者に責任を持って対応するとともに、福井県のこれまでの努力に対し配慮を～</p> | |

【参考】4月6日の判断基準発表後の大飯発電所再稼働に関する動き

- 4/9 四大臣会合で判断基準に照らして大飯発電所3,4号機は概ね適合していると判断
- 4/14 枝野経済産業大臣が福井県知事に大飯再稼働の協力要請
- 4/16 福井県原子力安全専門委員会が審議開始
- 4/17 京都府知事・滋賀県知事が「国民的理解のための原発政策への提言」を発表
- 4/18 福井県原子力安全専門委員会が大飯発電所を視察
同委員会委員長「深刻な事故が起きたとしても安全に制御できることをだいたい確認できた」(新聞情報)
- 4/23 牧野経済産業副大臣が京都府知事・滋賀県知事に対し大飯再稼働に関する政府判断について説明
- 4/24 大阪府知事・大阪市長が政府に「原子力発電の安全性に関する提案」を説明